



児童に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

①保健所、又は保護者から患者発生連絡を受ける

連絡を受けた職員は校長へ電話をつなぐ（不在の場合は教頭へつなぐ）。

②校長が市教委へ患者発生と臨時休業の報告を行い、対策チームメンバーを集める。

※必要があれば市教委に人的・物的支援の協力を要請する。

※患者の発生を確認したら一旦臨時休業とし、その後、保健所等と相談し、適宜再開させる。濃厚接触者となる学級等は2週間を目安に学級閉鎖とする。

③市教育委員会から今後の対応（保健所からの指示内容）について指示を受け対応する。

在校中の児童生徒への対応について

- ・児童に感染予防策（マスク着用、会話を控える、密集して帰らない等）をとった上で帰宅させ、自宅待機を指導すること等を確認する。
- ・保護者引き渡しの必要、給食の対応についても確認する。

資料（校舎見取り図、時間割表、行事予定表、座席表、出席簿）の準備について

当該患者の行動歴について 等

④対策チームを設置する。

連絡体制の確立

- ・市教委とのやり取りは基本的に管理職が行う。

全体の共通確認事項

a 児童生徒への対応について・・・⑦参照

b 保護者への連絡内容について

- ・臨時休業についての説明。
- ・患者の個人情報（氏名や学年等）について教えることができないことを説明する。
- ・濃厚接触者については保健所から連絡があることを説明する。
- ・学校再開の時期についてはPTAメールを通じて知らせることを周知する。
- ・関係機関等と連絡することがあるため、学校への問い合わせは控えるよう依頼する。

c 地域住民からの問い合わせへの対応について

報道発表前→ 保健所による接触者調査が行われているので、詳細は伝えられないと説明。

報道発表後→ 発表された内容（市教委が学校に伝える）しか答えることができないことを説明。

※報道発表は県や市が定期的に行う。判明した場合は、その日のうちに学校名を含め公表される。

いずれの場合も、個人情報の適正な取扱い及び管理を徹底すること。

d 報道機関からの問い合わせへの対応について

報道機関との対応は市教委が行うことを伝える。

e 保護者会について

大勢が一堂に集まることで感染拡大につながる恐れがあることから、原則として開催しない。

⑤臨時の職員会議を開催し、対策チームで決定した対応や役割分担を教職員で共有する。

- 授業中であれば換気をする、会話を控える等の感染予防策をとった上で自習とし、職員を集める。
 - ※一部の教員は児童生徒の見守りとして残るようにする。
 - ※患者との関係性から濃厚接触者であろうとみなされる教職員は別室で待機させる。
- 感染予防策（マスク着用、換気を行う等）をとった上で集まる。

⑥児童生徒及び保護者に説明と対応を行う。

＜児童が学校にいる場合＞

- 臨時休業についての文書を全ての児童に渡し、説明を行う。また、患者のプライバシー保護を徹底することを指導する。
 - ※濃厚接触者と特定された場合は保健所から連絡が入り、PCR 検査を受けることを発達段階に応じて説明する。
 - ※欠席している児童へは電話連絡を行い、臨時休業について説明する。
- 感染者の発生が分かった時点で授業は取りやめ、下校措置をとる。保護者に連絡する。
- 学校給食が配食前の場合は、喫食について市教委と協議する。
- 児童は、感染予防対策を講じ、通常下校とする。ただし、正善寺の児童は、保護者引き渡しとする。
- 家庭の都合等により、すぐに下校できない児童は、学校に留め置いた上で、保護者に引き渡す。

＜児童生徒が学校にいない場合＞※休日や下校後

- 全ての児童の保護者に臨時休業について連絡し、自宅待機を指導する。また、患者のプライバシー保護を徹底することを指導する。
 - ※今後、保健所から濃厚接触者と特定された場合は、PCR 検査を受けるようになることを説明する。

⑦保健所の聞き取り調査に対応する。

- 児童に関する聞き取り調査は、保健所と学校が直接やり取りし、学校から市教委へ報告する。
- 聞き取り調査への協力
 - 症状が出てから約 2 週間前に遡り、以下の点について回答する。
 - ・発病までの健康状態：咳や倦怠感などの症状がいつ頃から出ているか
 - ・出席（出勤）状況
 - ・学校における活動状況
 - ・学級と職員の座席表（特別教室も含む）
 - ・通学班、路線バスの利用状況
 - ・校舎図面 ・校時表 ・通級利用の有無 等
 - ※授業・選択授業・学級及び学校行事・部活動・児童生徒会活動・クラス内の友人関係・特別教室、図書室や食堂等の利用状況
- 濃厚接触者となった者は、患者との接触日から 2 週間（最終接触日を 0 日、翌日を 1 日目として起算）の自宅待機、PCR 検査等の説明を保健所から受ける。

⑧患者の在籍する教室やよく使用していた場所、共有の道具等を消毒する。

- 消毒は市の消毒チームが行うが、用務員、教職員も可能であれば作業に協力する。
- 消毒箇所については保健所が助言するが、学校として現場の情報を提供し、作業に協力する。
- 該当児童が正善寺の場合は、バス会社に連絡を入れの消毒について確認する。

⑨放課後児童クラブと連携し、対応する。

- 放課後児童クラブ担当者、市教委放課後児童クラブ担当課と連携を密にする。
- 放課後児童クラブに関する情報発信は、PTA メールを活用し学校から発信する。

【放課後児童クラブ利用保護者への対応】

〈児童が学校にいる場合〉

a 放課後児童クラブ開設前

- ・児童クラブに感染症発生を伝え、児童クラブも閉鎖とする。
- ・児童クラブを利用する児童は、他の児童と同様の対応とする。
- ・家庭の都合等により、すぐに下校できない児童生徒については、感染防止に配慮し、学校に留め置いた上で、保護者に引き渡す。

b 放課後児童クラブ開設中

- ・児童クラブ担当職員と情報を共有する。
- ・児童クラブ利用児童の保護者への緊急連絡は、PTA メールで学校が行う。
- ・児童は保護者が迎えに来るまで、児童クラブで待機する。

〈児童が学校にいない場合〉 ※休日等

- ・市教委児童クラブ担当者と連携し、児童クラブの対応等について PTA メールで児童クラブ閉鎖の一斉メールを配信する。

【放課後児童クラブの閉鎖や再開についての対応】

- ・当該児童、職員が在籍する放課後児童クラブは2週間を目安に閉鎖となる。
- ・当該児童、職員が放課後児童クラブに在籍しない場合も、濃厚接触者の特定と消毒作業が完了するまで、放課後児童クラブは閉鎖となる。その後、保健所と相談し、適宜再開する。
- ・消毒作業については児童クラブ担当者と連携する。(消毒箇所の指示等)
- ・放課後児童クラブの閉鎖、再開に関する情報を共有し、PTA メール等を活用し、利用者に周知する。

	対策本部	教務チーム	保健チーム	生徒指導チーム
担当者 ◎主 ○副	◎校長 ○教頭 ・各チームリーダー、学年主任	◎ 教務主任 ○ 研究主任 ・ 学年主任	◎ 養護教諭 ○ 給食主任 ・ 学年主任以外の担任	◎ 生徒指導主任 ・ 生活指導部 ・ 養護教諭
発 生 時	<input type="checkbox"/> 児童又は教職員の感染情報を把握 <input type="checkbox"/> 市教委への速報（電話） <input type="checkbox"/> 対策チーム招集、臨時職員会議の開催 <input type="checkbox"/> 保健所との対応窓口の設置（管理職） <input type="checkbox"/> 保健所の指導の下、対応を検討 <input type="checkbox"/> 感染者に係る詳細な情報収集 <input type="checkbox"/> 感染者との接触者（児童生徒、教職員等）リストを保健所に提供 <input type="checkbox"/> 教職員勤務体制の整備（教職員に濃厚接触者がいることを想定） <input type="checkbox"/> P T A会長、学校運営協議会長等への連絡 <input type="checkbox"/> 保護者宛連絡内容の検討 → P T Aメール等により保護者への連絡 <input type="checkbox"/> 放課後児童クラブへの連絡 <input type="checkbox"/> A L T、学校司書等、兼務職員への連絡 <input type="checkbox"/> 通級等関係校への連絡 <input type="checkbox"/> 感染者及びその家庭への支援 <input type="checkbox"/> バス会社への連絡 <input type="checkbox"/> 報道対応	<input type="checkbox"/> 感染者との接触者（児童生徒、教職員等）リスト作成 <input type="checkbox"/> 臨時休業中の学習課題を整理	<input type="checkbox"/> 学校医への連絡 <input type="checkbox"/> 感染者及びその家庭への支援 <input type="checkbox"/> 学校給食の連絡・調整 <input type="checkbox"/> 消毒箇所の指示 <input type="checkbox"/> 消毒作業の補助	<input type="checkbox"/> コロナウイルス感染症を起因とする人権への配慮に関する指導 <input type="checkbox"/> 臨時休業に係る事前指導（健康観察・学習課題等の連絡）
臨 時 休 業 時	<input type="checkbox"/> 保健所の指導による対応を継続 <input type="checkbox"/> 児童生徒・職員の健康状況の確認 <input type="checkbox"/> 随時、保護者宛連絡内容の検討 → P T Aメール、学校ホームページ等による情報発信 <input type="checkbox"/> 消毒作業に係る市教委との調整 <input type="checkbox"/> 感染者及びその家庭への支援 <input type="checkbox"/> 教職員勤務体制の調整（在宅勤務等） <input type="checkbox"/> 臨時休業中に新たに感染者が発生した場合の対応確認 <input type="checkbox"/> 学校再開に向けた対応協議	<input type="checkbox"/> 学校行事等の日程調整 <input type="checkbox"/> 継続的に学習課題を調整 <input type="checkbox"/> 児童生徒の学習支援方法等の検討 （臨時休業が2週間以上になる場合） <input type="checkbox"/> 登校日の調整	<input type="checkbox"/> 児童生徒の健康状況の集約 <input type="checkbox"/> 臨時休業中の保健指導 <input type="checkbox"/> 感染者及びその家庭への支援	<input type="checkbox"/> 日々の健康状況の確認 <input type="checkbox"/> 電話連絡等による支援 <input type="checkbox"/> 学習課題の検討 <input type="checkbox"/> コロナウイルス感染症を起因とする人権への配慮に関する指導 <input type="checkbox"/> スクールカウンセラー等との連携

〈緊急連絡先一覧〉

関係機関等	担当者	電話番号	備考
上越保健所			【平日】8:00～17:15
上越地域振興局			【休日】8:00～17:15
上記以外の緊急連絡先	新潟県福祉保健部健康対策課		
上越市教育委員会			
学校医			
児童クラブ			内線
給食関係			
給食関係			
P T A会長			
後援会長・安全協会			
学校運営協議会長			
城北中学校			
ほたる保育園			
明照幼稚園			
もりの幼稚園てくてく			
若竹寮			
上正善寺町内会長			
中正善寺町内会長			
下正善寺町内会長			
滝寺町内会長			
飯町内会長			
昭和町1町内会長			
昭和町2町内会長			
御殿山町町内会長			